

小田原市生ごみ堆肥化検討委員会（第6回）・議事録

日時 平成22年1月18日（月）午後5時00分～8時30分

会場 議会会議室

出席者 委員：星野清治（委員長）、田中康介（副委員長）、鈴木一正、西島摩瑛頭、小泉啓子、中山岩男、笹村出、小野翻陽人、杉野悦子、石井智子

事務局：山崎仁行（環境部次長）、内田清高（環境政策課課長補佐）、荻原徳子（上級主査）、三浦慶太郎（主事）、竹田幸正（主事）、府川良則（農政課農林振興担当主査）

会議内容 モデル事業の実施方法について 他

【報告事項】

事務局：本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

昨年中は、本当にお世話になりました。本年もどうぞよろしくお願いいたします。皆様にこれまでご議論いただいた予算の件につきましては、現在、投げかけているところでございます。十分に財政状況が潤っている状況ではございませんが、ご提案いただいた実証実験はおおむね出来るだろうと思っております。ありがとうございました。残す会議は今日入れて2回となりまして、いよいよ報告書をまとめるところになりました。来年度の実証実験がうまく行えるように、また皆様で大いにご議論いただきますようお願いいたします。

定刻となりましたので、ただ今より、第6回小田原市生ごみ堆肥化検討委員会を開催いたします。この検討会は、公開することになっておりますが、傍聴の皆様は、「傍聴者の遵守事項」をお守りくださるようお願いいたします。

それでは、設置要綱第4条第2項によりまして、星野委員長に進行をお願いいたします。

星野委員長：年改まりましたので、一言ご挨拶申し上げたいと思います。去年は日本もアメリカもチェンジの年でございました。日本では政党も変わり、政局をどのように捉えたら良いのか分からない状況であると思います。ひとえに政治の問題以前の政治家のモラルの問題が大きく取り上げられようとしています。このような状況が続けば、不況も続いてしまう不安があります。とはいうものの、先ほど次長がおっしゃられたように、この検討委員会も残すところ2回となり、報告書をまとめる時期になってまいりました。勉強会等を含め、具体的な方向性はまとまってきてはいますが、限られた時間がありますので、ぜひ慎重な議論をお願いいたしまして、中身の濃い内容にしたいと考えております。よろしくお願い申し上げます。

笹村委員：ひとつ伺いたいことがあるのですが、来年度この検討委員会が継続についてはどうなっているのですか。

事務局：委員の皆様のご支障がなければ、継続してお願いしたいと考えております。

また、確認については、次回の段階でもう一度委員の皆様を確認をとらせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

星野委員長：それでは、本日の会議に移りたいと思っております。この検討委員会は、公開することとなっております、会議の会議録は、公開することとなっておりますので、併せてご承知おき下さい。

最初に報告事項がありますので、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：お手元の資料1をご覧ください。こちらが第5回検討委員会の議事録です。このような形で、この議事録は本市のホームページに公開させていただきますので、ご承知おきください。委員の皆様には、ご確認をいただき、修正が必要な場合には後日でも構いませんので、事務局宛にご連絡ください。以上報告事項1を終わります。

星野委員長：ただいまの報告に関して、ご質問などがございましたらお願いいたします。特にないようですので、報告事項1を終わります。

【議題】

星野委員長：これより、議題1に参りたいと思っております。それでは最初に事務局より資料2の説明をお願いいたします。

事務局：それでは、資料2をご覧ください。ここには、これまで皆様方にご議論いただいた、次年度モデル事業についての処理フロー、概要、また、実施する上での具体的な検討項目（案）をお出しさせていただきました。各検討項目また、その他検討が必要な項目等ございましたら、あわせてご議論いただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

星野委員長：ありがとうございます。これまでの5回の検討会と3回の分科会を経て、だいたいのモデル事業の方向性が具体化されてまいりました。そこで、各家庭や地域での取り組みを行っていく上で、より具体的な検討が必要であると思われる所を、事務局でたたき台を作成していただいているようでございますので、家庭での取り組みから順次、皆様からのご意見を伺ってまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。では、まず各家庭での取り組みから見てまいりたいと思っておりますが、段ボールコンポストを普及方法させていくうえで、どのように取り組むべきか、ご意見を伺いたいと思っております。

小泉委員：広報おだわらで大々的に段ボールコンポストの募集をしてもらいたいです。それで、申請は電話で受けてから、50人ぐらいのある程度まとまった人数に取りに来てもらい、その時同時に講習会を開催したら良いと思っております。

星野委員長：小泉委員から広報小田原で必要な紙面を使って募集したらどうかという意見がございました。自治会側の意見になりますが、広報1日号ですと、自治会加入者のみで15日号ですと新聞折り込みですから漏れてしまう方がいるかと思っておりますが、そのあたりはいかがでしょうか。

事務局：15日号は募集記事がメインになってまいりますので、1、2面を取るの

難しいので、1日号に掲載する形になると思います。また、ホームページ等の利用をしながら周知も考えられます。

小泉委員：それから、ぜひタウンニュースにも載せていただきたいと思います。

事務局：様々なご意見ありがとうございます。今話が出ました方法の他にも環境政策課ではごみの専門誌としてゴミダスというものを毎年発行しております、そちらと自治会回覧等もあわせながらうまく活用できればと思っています。

星野委員長：周知の方法に関しては、あらゆる角度の中でのまとめになると思います。出来る限りの方法を用いていくというような、ただいま多く賜ったご意見を集約する形をとらせていただきます。

それでは、続きまして2番「生ごみ講習会の開催について」に移らせていただきます。自家処理の取り組みでは、各家庭において異物混入等のない堆肥化が求められるなど、生ごみの堆肥化についてよく理解していただいた上でモデル事業に参加していただく必要があります。その点について皆さまいかがでしょうか。

杉野委員：私は現在、段ボールコンポストを家でやっておりますが、温度が上がらないなどのうまくいかないことが多くあります。そうした意味で、アフターケアが非常に重要だと思うので、アドバイザーとして石井さんや小泉さんなど詳しい方をお願いし、その点を大切にしていきたいと思います。

事務局：講習会は石井さんをはじめ、専門的な方がいらっしゃるので協力をしていただきながら進めたいと考えております。また、段ボールコンポストについては講習会の開催にあわせて配布しながら、アンケート等も同時にお渡しできる形が取れたらなと思っています。講習会については、委員の皆さまに骨を折っていただかないといけないのかなと思っているので、その点についてもひとつお願いいたします。

笹村委員：段ボールコンポストについては、3・6ヵ月で資材の交換時期が来ますので、そのタイミングで講習会を開催するのが良いと思います。また、実際に堆肥化に取り組んでいく中で様々な疑問が沸いてくるはずですので、適宜疑問点を解消できる形を設ける必要があります。出来れば市で担当者を決めていただき、その方に一通りのお答えをしていただくような形がとれば最適です。

小泉委員：笹村委員が言われたように、講習会だけでは不十分ですので、電話で話しが聞けるアドバイザーの方を、数名確保する必要があると思います。

星野委員長：講習会とアドバイザーをうまく活用することが必要であるといったご意見をいただきました。いずれにいたしましても講習会からアドバイザーまで詰めるところがありますが、とりあえず、この辺りにとどめさせていただき、次に移ります。3番「段ボールコンポストの配付及び時期について」について検討してまいりたいと思います。やはり最初に配付する時は、講習会等にした方が良いスタートをきれるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

田中副委員長：私も講習会で配付するのが良いと思いますが、その講習会に来られない方をどうするかが問題だと思っています。

小泉委員：自分で手を上げてくださる方は、講習会等の参加は覚悟しているのではないかと思います。

西島委員：講習会の他にも環境部で開催しているエコライフフェア等の各種イベントがあるので、そのときに配布と説明会を開くなどして、参加できない方のフォローをしていけば良いと思います。

小野委員：この事業の参加者には袋の配布を想定されているようですので、スペースの問題があるとは思いますが、市役所の窓口で参加登録してもらおうと同時に袋と一緒に段ボールコンポストを配布しても良いと思います。基本的には講習会で実際に見たり聞いたりしていただいております方が継続がしやすくなると思います。

星野委員長：ただいまの小野委員のご意見に関していかがでしょうか。

笹村委員：段ボールコンポストを継続する上で、一番の難しさは中に入れてある基材の効果が弱まり使いづらくなったときに、基材交換が億劫になってしまうことが挙げられます。そのため交換材料は手に入りやすいような形をとらなければなりませんので、販売店の拡大も図るべきだと思います。講習会については、曜日と時間をうまく配分し、場所的にも配慮していけば良いと思います。

杉野委員：笹村委員に伺いたいのですが、3・6ヶ月後に交換時期が来るとの事ですが、大体どれくらい費用がかかるものですか。

笹村委員：原価で300円程度ですが、お店で流通させるとなるとおよそ500円であると思います。

杉野委員：ありがとうございます。その事も始めに伝える必要がありそうですね。

星野委員長：講習会の開催場所については、段ボールコンポストを持ち帰るわけですから、利便性を考慮した形で検討する必要があるようです。

小泉委員：それに関しては登録を行う時点で、車をお持ちかどうかなどいろいろ条件を確認した上で、グループ分けをして説明会を開けば良いと思います。

事務局：ご自分で取りに来られない方につきましては、出来る限り私どもでお手伝いさせていただく形でご検討いただければと思います。

笹村委員：先ほどの交換基材については、出来れば1回分くらいは当初にお配りできればと思うのですが。

田中副委員長：交換基材というのは、段ボールは自分で手に入れていただければ良いわけですから、要するにピートモスなどの発酵素材の交換が必要になるということではよろしいですか。

笹村委員：その通りです。

石井委員：交換基材はホームセンターでも購入できますし、必ずしも、ピートモスやもみがらでなければいけない分けではなく、土でも腐葉土でも可能です。その点

は、絶対ではないので、お使いいただく方にうまく説明しながら行っていただくことが重要だと思います。

星野委員長：その交換基材の配布については、考慮する必要がありそうですから、行政の方で良く検討していただければと思います。2～4番までは相互に関わりが深い部分でありますので、別の機会に精査したうえで詰めていきましょう。

それでは3ページ目の5番「一次処理後の堆肥利用方法について」に移ります。一次処理後の堆肥については、各家庭での利用を基本としておりますが、活用先がない方についてはどのように処理していただくかが検討事項となっております。ちなみに、段ボールコンポストでは、実際にどれくらいの量が堆肥として出てくるのでしょうか。量的にはかなり増えるのでしょうか。

石井委員：内容物が分解されてしまいますので、量的にはほとんど出ないと思いますが、温度が上がってしまうと増えてきてしまうかもしれません。

笹村委員：処理後の堆肥についてですが、出来るだけ自己処理が良いと思っています。ですがどうしても無理な場合には、3、6ヶ月後の講習会の時に持ってきていただけるのであれば、個人的に引き受けても良いと思っています。次年度のモデル事業はそのような形も大丈夫あると思います。

事務局：今のお話ですが、現在、家庭で電動式生ごみ処理機をご利用の方で、出来た堆肥を燃せるごみで排出されている方がかなりいるようですので、そのような形を取っていただければ非常に助かります。また、生ごみ堆肥化に対する市長さんからの強い思いから、出来た堆肥を利用して花木を市民の方に提供してほしいというお話がありました。ですから、来年度の実証実験ではその辺りも視野にいれながら進めていきたいと考えておりますので、ひとつ宜しく願います。

星野委員長：ただ今の次長のお話ですと、ご家庭に花木などをお配りしたいということですか。

事務局：生ごみ堆肥化に懸命に取り組んでいただける方に、数に限りはあるかもしれませんが、ある程度の数は揃えたいと考えています。

田中副委員長：その花なり植木については別途予算をくんで、取り組むということですか。

事務局：そのような形を考えています。

小泉委員：本当にそういう形でやれるか心配です。他の市でもそのような取り組みをされているところはあるようですが、非常に手間がかかり、大変だと聞いています。ですから、形だけの循環にするのはあまり良くないと思います。

小野委員：ごみ袋をもらうのであれば、花や木をもらえるほうがうれしい方もいらっしゃるのでしょうかから、この取り組みを普及させる上では良いことだと思います。

星野委員長：有機物を自然に戻すといった意識醸成を図ろうとする本来の趣旨からは離れてしまうようにも感じるのですが、他の委員さんはいかがですか。

石井委員：お花という事でしたら、年度の最後にイベントを開いても良いですし、フラ

ワーガーデンでチューリップの球根を植える取組みなどで広く市民の皆様に見ていただくのも良いのではないかと思います。

星野委員長：そういったご意見もあるようですが、他にはいかがでしょうか。うまく意識醸成を図れるような取組みでないと思うわけですが、その点はいかがですか。

笹村委員：私は花よりも野菜が良いです。なぜならば、自分で食べるものを育てると、必ず意識が変わってきますし、変なものは入れられなくなってくるからです。私自身も家庭のプランターで育てていますし、物を育てるきっかけになるのは良いと思いますが、小泉委員が言われたように形だけのものにならないようにしなければなりません。アイデアは良いので、小田原らしい何かを加えて独自のものにしたい方が良くと思います。

事務局：形だけでなく、完全に実のあるような取組みがベストですが、これがしっかり定着して市民の意識醸成に繋がるのであれば、惜しみなく市民の方に提供していきたいと思っております、その辺りを含めた形でご検討いただければと思います。

小泉委員：町田市では、出来た堆肥でレタスを作りました。他の市でも障害者の方々に堆肥を預けて花を栽培し配布したりしています。やるのであればきちっとした形の中でやるべきだと思います。

杉野委員：話が広がってしまい申し訳ないのですが、以前、学校給食での取組みについての事例発表があり、とても心に残っています。お子さん持ちの方であれば、学校給食で使われる食材が生ごみ堆肥で作られていると分かれば、きっと熱心に取り組んでいただけたと思います。

星野委員長：学校給食で使ったらインパクトがあって良いというようなご意見いただきました。ただ、来年度行うとなると目標が高いような気がいたします。将来の目標設定に置くことは必要だと思います。

小泉委員：その仕組みをしっかり構築するのは、相当大変だろうと思います。

星野委員長：あくまでも将来の可能性としてはないわけではないので、ご意見としていただきたいと思います。5番のところはよろしいですか。

それでは、続きまして、地域での取組みについて見てまいりたいと思います。地域ではもう少し広い取組みになりまして、2つの学校の既存設備を用いて実証実験でございます。当然、対象地域は学校周辺になると思われるわけですが、自治会等へはどのように働きかけていったら良いでしょうか。皆様からご意見等あれば頂戴したいと思います。ちなみに久野小学校の処理機は、容量的にはまだ余裕があるそうです。

田中副委員長：今、運搬についてはリヤカーを想定されていますので、遠くでは大変ですので、ある程度学校周辺のエリアの中でステーションを決めていくのが良いのではないかと思います。

事務局：副委員長のおっしゃるとおり、リヤカーについては皆様からのご提案のとおり

り、シルバー人材センターへお願いをするといった前提の話になりますので、土地の形状も考慮すると、近いエリアの中から選択するといったような配慮が必要だと考えています。

星野委員長：場所は、久野と報徳の2箇所を考えているのでしょうか。

事務局：2箇所でも50世帯を想定していますが、半分ずつの世帯ではなくてもバラつきがあっても構わないと思っています。

笹村委員：どちらか1箇所ではまずいのでしょうか。報徳小学校周辺の方が、道も平坦ですし、まとまった形で50世帯処理したほうが分かりやすいと思います。その上で、報徳小学校だけに入りきらないような状況があった場合に、久野小学校の処理機を使わせていただければ良いと思います。

事務局：そのようなご提案があれば、そのような形も検討してまいりたいと思います。あとは、報徳小学校の処理機に受入可能かどうかの問題になるかとは思いますがその点はいかがでしょうか。

中山委員：学校では、12月に現在の生ごみを持ってきているシステムを変えていく提案をさせていただきました。そのため学校へ持ち込みの家庭はほぼゼロに近くなり、ステーションに持って行く家庭とご家庭で段ボールコンポストをやるから学校やステーションには出さないといった家庭が増えてくると思います。従って、処理機への投入量は給食残渣だけになりますので、多くても日量15キロぐらいかなと想定しています。ですから、収集の回数との兼ね合いもありますが、大丈夫であろうと考えています。

事務局：収集回数は、週2回で50世帯を考えています。

笹村委員：容量がオーバーすることがあったら、久野小学校の処理機に投入させていただくことは可能ですか。

事務局：運搬については、リヤカーを想定していますので、久野小学校まで運ぶのは難しいと思います。

西島委員：対象世帯数を減らすことも考慮にいれていけば良いのではないのでしょうか。

星野委員長：久野小学校は、坂がありますので現実的に厳しいと思います。

田中副委員長：久野は回りに畑が多いので、段ボールコンポストで出来た堆肥を畑へ持っていける事を考えるとそちらのほうが可能性としてはあると思います。ですから、出来れば地域での取り組みは報徳小学校の周辺でやっていただければと思いますが、どうでしょうか。

事務局：もし量が心配で、50世帯を減らしても構わないということであれば、そのような形を取らせていただきます。

笹村委員：モデル事業として考えたときに50世帯でなくても、データは把握できると思いますし、処理機の容量に見合った形をとれば良いので、30世帯くらいでも構わないと思います。

星野委員長：その他ご意見ございますでしょうか。1箇所を実施するというお考えの方が

多いようですがよろしいでしょうか。

事務局：状況に応じて、容量が多くなってしまふような事態が生じたときには、行政で持っている貸出用生ごみ処理器も利用できるかなと思います。

星野委員長：貸出用生ごみ処理機の活用も念頭に置き、報徳小学校の既存設備で行うという形をとらせていただきたいと思います。それでは2番のモデル地区の説明会についてに移ります。ただ今議論してきましたようにある程度限定された地域での説明会になると思います。3番の排出の方法についてはいかがでしょうか。抗酸化バケツの利用も考えられますが、いかがでしょうか。

事務局：現在想定している範囲ですと、ステーションに蓋付きバケツを用意しましてそこに各家庭の生ごみを投入していただく方法を想定しています。

田中副委員長：地域での取り組みはステーション方式を念頭に置いて取り組んでいると思うので、一時保管が重要になってくると思います。そこで抗酸化バケツの購入で費用をかけるより手軽に蓋つきのバケツ等で堆肥と生ごみをサンドしていく方法で検証していけば良いような気がします。ただし堆肥が完熟ではないのでそこが気になりますが、その時は腐葉土等で代用してみても良いかもしれないと思っています。

星野委員長：ステーションの大型バケツに個々に持ってきていただく想定の中でまとまればと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局：ステーションに関しては、ご自宅の入り口付近であることも想定されますので、臭いがするほど長時間はいかなものなので、ある程度時間を区切る必要があると思っています。

星野委員長：臭いの苦情等で次の取り組みに支障をきたすようなことがあってはならないので、極力そのような事態を避けなければなりません。それでは、排出方法についてはある程度まとめる事が出来たと思いますので、続いて、4番の排出頻度についてに移りますが、これについては先ほど議論があったように週2回ということによろしいですね。

事務局：現場での作業効率等もあろうかと思しますので、週3回というご提案がございましたら、柔軟に対応していきたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

小泉委員：ごみ処理費は収集運搬費用に多くかかっているのです、将来のステーション方式を考えると、現行の可燃ごみの収集回数と合わせるほうに賛成です。

星野委員長：次に、5番の二時処理の方法と活用場所についてでございますが、現段階では一次発酵物を米ぬかと成分調整を図りながら実証実験を実施することが提案されておりますが、その点について皆様いかがでしょうか。

事務局：やはり堆肥として使うのであれば、二次処理を行わなければならないと事務局では痛感しております、これは、ぜひ田中委員や笹村委員にお願いできないかなと思っております。また、学校にある程度の量の一次発酵堆肥をストック

クして置ける場所が確保可能かどうかについても伺えればなと思っています。

星野委員長：二次処理は、専門家に伺わなければいけないのかも知れませんが、繊維質が足りないと言われておりますので、米ぬかよりもチップとかのほうが良いような気がしています。あえて米ぬかを加える必要もないと思います。

事務局：やり方については、素人ですので、予算の枠の中でさまざまな方法をご検討いただければと思います。

田中副委員長：あとは、収集が問題で持ってきていただければ構わないのですが、取りに行くのは抵抗があります。

小泉委員：もし、誰もいなければ、私がやっても構いません。

星野委員長：学校にはどれくらいの量を保管が出来そうですか。

中山委員：排出は給食室の方が投入時に確認しながら行っていただいております、小屋の中の棚に置いております、比較的敷地も広いので手狭な感じはありませんが、処理機から離れた場所ではなく、近くの方が適切かなと思います。

また、情報提供になりますが、報徳小学校の近くに報徳農場というところがあるのをご存知でしょうか。そこでは以前から野菜クズを堆肥化するという取り組みをしております、報徳小学校で出来た堆肥についても大口で持っていらっております。そうした関係もあるので田中委員さんの家までの運搬の協力を仰ぐことも相談できるのかなと思います。

田中副委員長：もし報徳農場で使っていただけるのであれば、そちらで利用した方が場所的にも近いですし良いのではないですか。

星野委員長：とても良い方法だと思いますが、問題は出来た堆肥データ等の情報収集だと思うのですがいかがですか。

笹村委員：その点についてですが、現在、報徳農場さんは有機の里づくり協議会に入っております、今年度からは堆肥化の研究をするということで進めています。なので、それと連動しながら生ごみ堆肥化の実証実験に取り組んでいく事も無理ではないと思います。また、大きな堆肥場もありますし、一次発酵処理物の置き場確保等にも困らないと思っています。

星野委員長：そのような形で連動していくことについてはどうですか。

事務局：そのような形が取れるのであれば、喜んで相談にのらせていただきます。

小野委員：現段階では、協議会として取り組む想定しておりますので、データ収集等は当然必要になってまいりますので心配ないかと思っています。

笹村委員：それと話は戻りますが、自治会へはどのように働きかけていくかが定まっていなようですので詰める必要があると思います。これは行政から働きかけるのが良いと思います。

星野委員長：事務局の方から、何かございますか。

事務局：現在、報徳小学校周辺の環境美化推進委員さんにお骨折りをいただいて、地域の一部の生ごみを回収し、報徳小学校の処理機に投入していただいております。

す。

そうした取り組みもしておりますので、まずは、美化推進委員さんに取り組みの概要説明しながらご相談させていただきまして、必要に応じて自治会長さん等へも働きかけてまいりたいと思っています。

西島委員：自治会ですと男性が多いので、婦人部などがあればその方たちにも働きかけてみても良いかもしれません。

笹村委員：私は以前、環境美化推進委員さんからその役につくことで大変苦勞されているとの話を伺ったことがあります。要するに、費やす労力に見合う対価が払われていないからだと考えます。ですから取り組みに参加する自治会には謝礼的なものを想定したいと思うのですが、いかがでしょうか。

小泉委員：私はその考えには反対で、全国の事例を見ても、謝礼を支払わなくても取り組んでいるところはありますし、実際、皆さんに生ごみを分けてお出ししていただけたと思います。ネックは違うところにあるので、まずはやってみたら良いと思います。変にそこでお金を使う必要があるのでしょうか。

星野委員長：その辺りのことは、行政でも十分に考慮していただけたらと思います。その他に何かございますか。

笹村委員：もう一点、お金の事なのですが、説明アドバイザーについてもボランティアで想定されているようですが、これも良くないと考えています。有料でないとなかなか継続が難しいと思えます。

星野委員長：金銭的支援のご意見がございましたが、その点についてはいかがですか。

杉野委員：賛成です。金額は、1年で3千円程度の気持ち程度で構わないと思うので、お願いできればと思います。

星野委員長：長年経験されている方にアドバイザーになっていただくほうが、取り組み者からの信頼度が増しますので、非常に重要なことだと考えます。

事務局：大体、皆様のご意見は把握できました。考える余地は少しはあるので、また皆様にご相談させていただきたいと思います。

それから、話は生ごみ堆肥化とは変わるのですが、以前、委員会の中でも話が出ました一般廃棄物会計基準ですが、19年度版は既にカウンターに置いてございますが、来月には20年度についてもほぼまとまると思いますので、一つご承知いただきたいと思います。

星野委員長：それでは、議題2 報告書素案の検討・協議に移りたいと思います。まず、素案を作る上で今月8日に分科会を開催いたしました、その内容につきまして、田中副委員長より、ご報告願えますでしょうか。

田中副委員長：では私の方から、分科会の内容をまとめたものをご報告したいと思います。

まず、事前に西島委員、笹村委員、小泉委員から案を提出していただいたので、それをもとにして分科会の中で検討を行いました。

まず、「はじめに」のところですが、小田原市がこれまで取り組んできた分別

改革をはじめとし、今後、資源循環型社会を構築する上で更なる減量化を図っていくことの必要性等が書かれています。

続いて、2番目の「生ごみの資源化」ですが、前段では、廃棄物会計を参考にごみ処理にどれだけの費用をかけているのかが書いてあります。数字については、事務局の方でも再確認お願いいたします。また、(2)では資源化とはどういうことなのかと言う事に触れています。資源化の方法としては杉野委員からバイオガス化という方法も伺いましたので、それを含めた形の中でのまとめにしてあります。続いて(3)では現状と課題ということで、生ごみ堆肥化の取り組みが難しい理由として、異物の混入・出来た堆肥の活用方法・処理費用をあげてあります。(4)は環境意識の向上ということですが、作った堆肥が循環され、土に返っていく過程を、実際に取り組んでいただくことで意識の向上が図られるのではないかという事が書かれています。

3番目は、次年度モデル事業の概要ということですがけれども、家庭での取り組みでは、全市的に公募をしてやっていただくという事になりますので、登録時には、住所、氏名、家族数、堆肥化の方法、出来た堆肥の利用方法とも確認をした方が良いでしょう。また、堆肥化の方法ですが、段ボールコンポストがコスト的にも使いかたの面でもメリットが大きいのではないかとこの事でその普及を進めていくということと、継続的に使用していただくため、アドバイザーの方へ取り組みのサポートをしていただくことを考えています。また、堆肥化方法の活用としては、家庭での取り組みでは基本的には自己処理していただくことを想定しておりますが、先ほどの議論の中で、説明会等に持ってきていただければ、回収するという方法も提案されましたので検討が必要です。

続いて、(2)の地域で行うモデル事業の対象家庭ですが、報徳小学校の周辺地域で行うということ、そして、小学校に設置してある既存設備の利用について書かれています。また、出来た堆肥の利用先については、希望者にするのか限定するのか詰める必要があります。

4番の今後の進め方については、判断ができなかったため、皆様からご意見をいただいたものを羅列してあります。まず、協力していただく市民への支援方法として「燃せるごみ袋」との値上げの整合性の検討ということですが、まだ時期的に早いのではないかと気がしております。

その他では、以前小野委員さんから堆肥化に取り組む上で、「生(いき)ごみ小田原プロジェクト」という名称が良いのではないかとこの提案がございましたので、それを記載しておきました。以上が主な内容になります。

それと報告書にありましたようにバイオガス化の事について、小泉委員から資料をお持ちいただいたので、説明いただければと思います。

小泉委員 : この方法については、お金と時間がたくさんあれば良い方法だと思っていま

すが、市の財政状況等を考えると取り組むことが難しいと言えるのではないのでしょうか。バイオガス化といってもガスだけ取り出すでなく残渣を堆肥化したり、水処理の必要も出てきます。千葉市では意欲的に取り組む方向で考えているようです。

星野委員長：ありがとうございました。

小泉委員：この委員会の本来の趣旨とは外れるのですが、生ごみの資源化ということで、国で半分補助されるバイオガス化を含めて検討する余地はあるのかなと考えています。

星野委員長：皆様の協力で、ある程度報告書の形づくりが出来ました。また、この取り組みで、生ごみはごみではなく、資源であるという打ち出しができるの良いのかなと思います。さきほどの小野委員が言われました生（いき）ごみ小田原プロジェクトというネーミングは非常に良いと思います。

田中副委員長：私も、これだけの20万都市でやる上で、その意気込みが感じられて良いと思います。

星野委員長：時間もだいぶ押していますので、ネーミングの大切さの共通認識が得られたところで、次にまいりましょう。

笹村委員：今後の方向性という意味では、意見の幅が広いような気がします。一つは、有料化ということも検討委員会として検討することを入れる必要があると思っています。

田中副委員長：これは私が考えて加えたのですが、有料化とは言わないで、ごみ袋の値上げの検討も必要なのではないかという意味でいれました。すぐにとは言わないまでも、検討は必要かなと思いました。

小泉委員：検討会として、例えば5年後とか将来を見据えてとても大事だと思います。

笹村委員：こういう費用がかさむ話は行政から言い出しにくい事だと思いますので、検討会として、意見を述べることは大事な事だと思います。判断は別ですが。

杉野委員：広報やゴミダス等でPRしていくと思うのですが、ぜひ市長さんのメッセージをいただければ見られた方の印象に残ると思いますし、思いも伝わると思います。

星野委員長：今一市三町でも同様の検討がなされていますが、小田原市での生ごみ堆肥化の取り組みがうまくいけば、他市を引っ張っていける存在になります。皆さまに与えられた検討課題は非常に大きなものであるという原点に立ち返っていったらと思います。時間もだいぶ押していますので、とりあえずここでは大きなテーマという事で残しておきます。

笹村委員：広域の剪定枝のチップ化事業との整合についても取り上げておきたいのですが、皆さんはどう思われますか。

小泉委員：私も賛成です。先進事例を見ますと、炭やチップを入れると良い堆肥づくりが出来るようですので、ぜひ連携をとれたらと思います。

星野委員長：これについて事務局いかがですか。

事務局：現在、小田原で検討している広域ごみ処理は平成32年度、今から10年後を想定しております。時期があまりにも離れすぎているので、ここは切り離しても構わないのかなと思っています。あと、チップの話がでしたが、チップ化の機械もございますので、そのあたりの利用も検討できるのかなと感じました。

星野委員長：わかりました。それでは今後も報告書の作成については、随時連絡をとりあいながら作り上げてまいりたいと思います。最後に3番のその他といたしまして次回の日程を調整させていただきます。次回の検討委員会は2月24日（水）夕方5時とさせていただきますのでよろしくお願いたします。

星野委員長：その他で何かございますか。よろしければ、これをもちまして会議を閉会させていただきます。皆様、長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。